広報ちりゅう◇編集・発行◇知立市企画部協働推進課
〒472－8666 愛知県知立市広見三丁目1番地
☎0566(83)1111（内線335）
ホームページアドレス http://www.city.chiryu.aichi.jp/
Eメールアドレス info@city.chiryu.lg.jp

# Picアップちりゅう

## 楽しく学ぼう男女共同参画

6月27日　中央公民館

第5回目の開催となった「楽しく学ぼう男女共同参画」。今回はブラジルのお菓子ベイジーニョを作りながら、ブラジルの男女共同参画について学びました。

参加者は、おじいさんと孫、お母さんと息子など様々な男女ペアで、協力して手際よくお菓子づくりに取り組んでいました。

試食の段階には参加者どうしもすっかり交流が深まり、和気あいあいとした雰囲気の中、楽しく美味しく男女共同参画について学んでいました。

## 自転車安全利用キャンペーン

7月13日　知立駅前広場

市内中学・高校を対象とした「200日間自転車無事故無違反ラリー」に参加している山本学園の生徒の皆さんが啓発活動を行いました。

生徒の皆さんは、啓発グッズを配りながら笑顔で自転車の安全利用を呼びかけていました。

環境にやさしく便利な自転車も、扱い方を間違えれば危険な乗り物に変わります。自転車に乗る時はルールを守りましょう！また、歩行者や車の運転者も自転車のルールを知り、お互いに安全を心がけましょう。

# 集まれ！元気（ゲンキ）ッズ！！

石田（いしだ）いろはちゃん（1歳）
（山屋敷町）

笑顔のステキないろちゃん お兄ちゃんが大好き。これからも元気に育ってね＼（^_^）／

加藤柑奈（かとうかんな）ちゃん（9か月）
（西町）

毎日元気で食べることが大好きのかんなちゃん！これからもいっぱい笑って元気に育ってね（*´ω`*）

☆年齢およびコメントは写真撮影時のものです。
☆元気なお子さんの写真募集中！ 応募は秘書広報係まで。
（〒472-8666　知立市役所、Eメール info@city.chiryu.lg.jp）

# Q&A集「お聞きください！」

市の各課に寄せられるお問合せの事例を紹介します。皆さんもお気軽にお問合せください。

【まちづくり課】

①Q. **土地区画整理事業の換地や保留地とは何ですか？**

A. 換地とは、土地区画整理事業により、整理前の土地（従前地）の代わりに交付される整理後の宅地をいいます。保留地とは、土地区画整理事業において新たに生み出された土地で、売却して事業費の一部に充てる土地です。

②Q. **市内に家を建てたいのですが、市内に保留地はありますか？**

A. 現在、市内で保留地はありませんが、施行中の知立山土地区画整理事業では、平成28年度以降より保留地を売却する予定です。

③Q. **土地区画整理事業を行った場所に住んでいます。居住場所は変わっていませんが、自動車検査証（車検証）記載の住所と現住所が違っています。車の売却をする際はどうしたらいいですか？**

A. 個人の方は市民課で発行する住所・本籍変更証明書が、また、法人の方はまちづくり課で発行する換地証明書が必要になります。それぞれ無料ですが、住所変更証明では、申請者の本人確認（運転免許証の提示等）が必要です。

▶**問合せ**　まちづくり課　区画整理係（☎95-0130）